

○上越市ガス水道局建設工事入札参加資格審査規程

平成27年3月31日

管理規程第18号

上越市ガス水道局建設工事入札参加資格審査規程（昭和47年上越市ガス水道事業管理規程第8号）の全部を改正する。

上越市ガス水道局が行う建設工事に係る競争入札に参加する者の資格等に関しては、上越市建設工事入札参加資格審査規程（平成元年上越市告示第7号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の上越市ガス水道局建設工事入札参加資格審査規程の規定は、この規程の施行の日以後に名簿に登載する者に係る資格について適用し、同日前に名簿に登載した者に係る資格については、なお従前の例による。